

麗澤大学学部の日本語教員養成課程に関する規程

平成 19 年 9 月 20 日制定

令和 4 年 4 月 1 日最近

(目的)

第 1 条 この規程は、麗澤大学学則(以下「学則」という。)第 52 条の 2 の規定に基づき、日本語教員養成課程の修了及び科目の単位修得方法等について定めることを目的とする。

(課程の種類)

第 1 条の 2 この課程に、主コースと副コースを置く。

(日本語教員養成課程修了のための単位修得方法)

第 2 条 この課程を修了しようとする者は、別表 1 及び別表 2 に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(課程修了証明書)

第 3 条 前条に定める所定の授業科目の単位を修得した者に対しては、本人の申請に基づき、日本語教員養成課程修了証明書を発行する。修了証明書に記載する課程の名称は、主コースは「日本語教員養成課程（主専攻）」とし、副コースは「日本語教員養成課程（副専攻）」とする。

(事務の所管)

第 4 条 この規程に関する事務は、大学事務局教務・国際交流課が所管する。

(規程の改廃)

第 5 条 この規程の改廃は、大学執行部会議の意見を聴取した後、学長がこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 9 月 20 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 16 年度以降の入学者に適用する。
- 3 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 4 この規程は、平成 20 年 9 月 20 日より改定施行する。ただし、平成 19 年度以前入学者に適用される「日本語教員養成課程」を修了した場合、修了証明書に記載する課程の名称は「日本語教員養成課程（主専攻）」とする。
- 5 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 6 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 7 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より改定施行する。

- 8 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 9 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 10 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 11 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 12 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 13 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 14 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日より改定施行する。
- 15 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定施行する。

別表 1-1 (第 2 条関係) 平成 28 年度以降入学者適用

「日本語教員養成課程(主コース)」(原則として日本語・国際コミュニケーション専攻の学生に適用)

		授業科目	単位数	要件単位数
社会・文化・ 地域に関わる 領域	文化・社会・ 地域	日本文化を学ぼう!	2	計 45 単位
		文学を学ぼう!	2	
		多文化社会としての日本	1	
		日本の近代文学	1	
		日本の古典文学	1	
		多文化共生メソドロジー上級演習	1	
		日本文化上級演習 A・B	各 1	
		日本文化研究 A・B	各 2	
		現代のサブカルチャー	2	
		民俗学 A・B	各 2	
		文化研究の方法	2	
		多文化共生のメソドロジー	1	
		日本文化の今	1	
	言語と社会	語彙と文化	1	
		社会言語学上級演習 A・B	各 1	
		コミュニケーション論 A・B	各 2	
		記号と文化 A・B	各 2	
		記号と文化	4	
		国際コミュニケーション入門	2	
		ビジネス・コミュニケーション上級演習(日本語)	1	
言語政策と文化交流		2		
社会言語学研究	2			
教育に関わる 領域	言語と心理	日本語教育基礎演習	1	
		日本語教育上級演習 A・B・C	各 1	
		第二言語習得研究	2	
		第 2 言語習得と日本語教育	2	
		コミュニケーションと日本語教育	2	
	言語と教育	日本語教育を学ぼう!	2	
		日本語教授法の基礎 A・B	各 1	
		日本語教育の方法 A・B	各 2	
		海外日本語教育実習	1	
		日本語教育実習・国内	1	

		日本語教育学研究	2
		人文科学とコンピュータ A・B	各 2
言語に関わる領域	言語	日本語を学ぼう！	2
		日本語の音声	1
		文法から学ぶ日本語の論理	1
		日本語学上級演習 A・B	各 1
		日本語学概論 A・B	各 2
		認知言語学上級演習	1
		日英対照言語学上級演習	1
		Japan Studies(日英)	1
		日韓対照言語学上級演習	1
		Japan Studies(日韓)	1
		日中対照言語学上級演習	1
		Japan Studies(日中)	1
		日本語の構造	2
		対照言語学研究	2
		意味論・語用論研究	2
		日本語文法研究	2
		日本語指導法 A・B	各 2

別表 1-2 (第 2 条関係) 令和 2 年度以降入学者適用

「日本語教員養成課程(主コース)」(原則として日本語・国際コミュニケーション専攻の学生に適用)

		授業科目	単位数	要件 単位数
社会・文化・ 地域にかかわ る領域	文化・社会・ 地域	国際日本学入門	2	計 45 単 位
		Japan Studies A・B	各 2	
		Japan Studies -日本文化・事情-	1	
		Japan Studies -東アジアの視点から-	2	
		日本文化論	2	
		日本社会研究	2	
		民俗学	2	
		文化交流論	2	
		現代表象文化論	2	
		物語と人間	2	
	言語と社会	日本語と世界	2	
		多文化共生 A・B	各 1	
		ビジネス・コミュニケーション研究	2	
		現代社会とメディア	2	
		言語と社会	2	
		言語政策と文化交流	2	
		社会言語学研究	2	

教育に関わる 領域	言語と心理	ことばの学習と習得	2
		第二言語習得研究	2
		第二言語習得と日本語教育	2
		コミュニケーションと日本語教育	2
	言語と教育	日本語教育入門	2
		日本語教授法の基礎	2
		共生のための日本語論A・B	各2
		言語コミュニティ論A・B	各2
		共生社会における言語支援	2
		海外日本語教育実習A・B・C	各2
		日本語教育実習	2
		日本語教育学研究	2
		人文科学とコンピュータA・B	各2
		言語に関わる 領域	言語
JIC アカデミックスキルズⅡA	1		
JIC アカデミックスキルズⅢA	1		
JIC アカデミックスキルズⅡB	1		
JIC アカデミックスキルズⅢB	1		
記号と文化	2		
対照言語学の方法	2		
意味論	2		
文法から学ぶ日本語の論理	2		
日本語の構造	2		
対照言語学研究	2		
意味論・語用論研究	2		
日本語文法研究	2		
日本語指導法A・B	各2		

別表 2-1 (第 2 条関係) 平成 28 年度以降入学者適用

「日本語教員養成課程(副コース)」(原則として日本語・国際コミュニケーション専攻以外の学生に適用)

授業科目	単位数	要件単位数
日本語を学ぼう!	2	26 単位
日本文化を学ぼう!	2	
日本語教育を学ぼう!	2	
文学を学ぼう!	2	
日本語教授法の基礎A・B	各1	
多文化社会としての日本	1	
語彙と文化	1	
日本語の音声	1	
文法から学ぶ日本語の論理	1	
日本語教育上級演習A・B・C	各1	
社会言語学上級演習A・B	各1	
日本語教育の方法A・B	各2	
コミュニケーション論A・B	各2	
日本語学概論A・B	各2	

別表 2-2 (第 2 条関係) 令和 2 年度以降入学者適用

「日本語教員養成課程 (副コース)」 (原則として日本語・国際コミュニケーション専攻以外の学生に適用)

授業科目	単位数	要件単位数
文化交流論	2	計 16 単位
日本語と世界	2	
言語と社会	2	
ことばの学習と修得	2	
日本語教育入門	2	
日本語教授法の基礎	2	
共生ための日本語論 A・B	各 2	
言語コミュニティ論 A・B	各 2	
共生社会における言語支援	2	
対照言語学の方法	2	
意味論	2	
文法から学ぶ日本語の論理	2	